

東京外かく環状道路（関越～東名） 環境モニタリング調査（騒音・振動）の結果について（お知らせ）

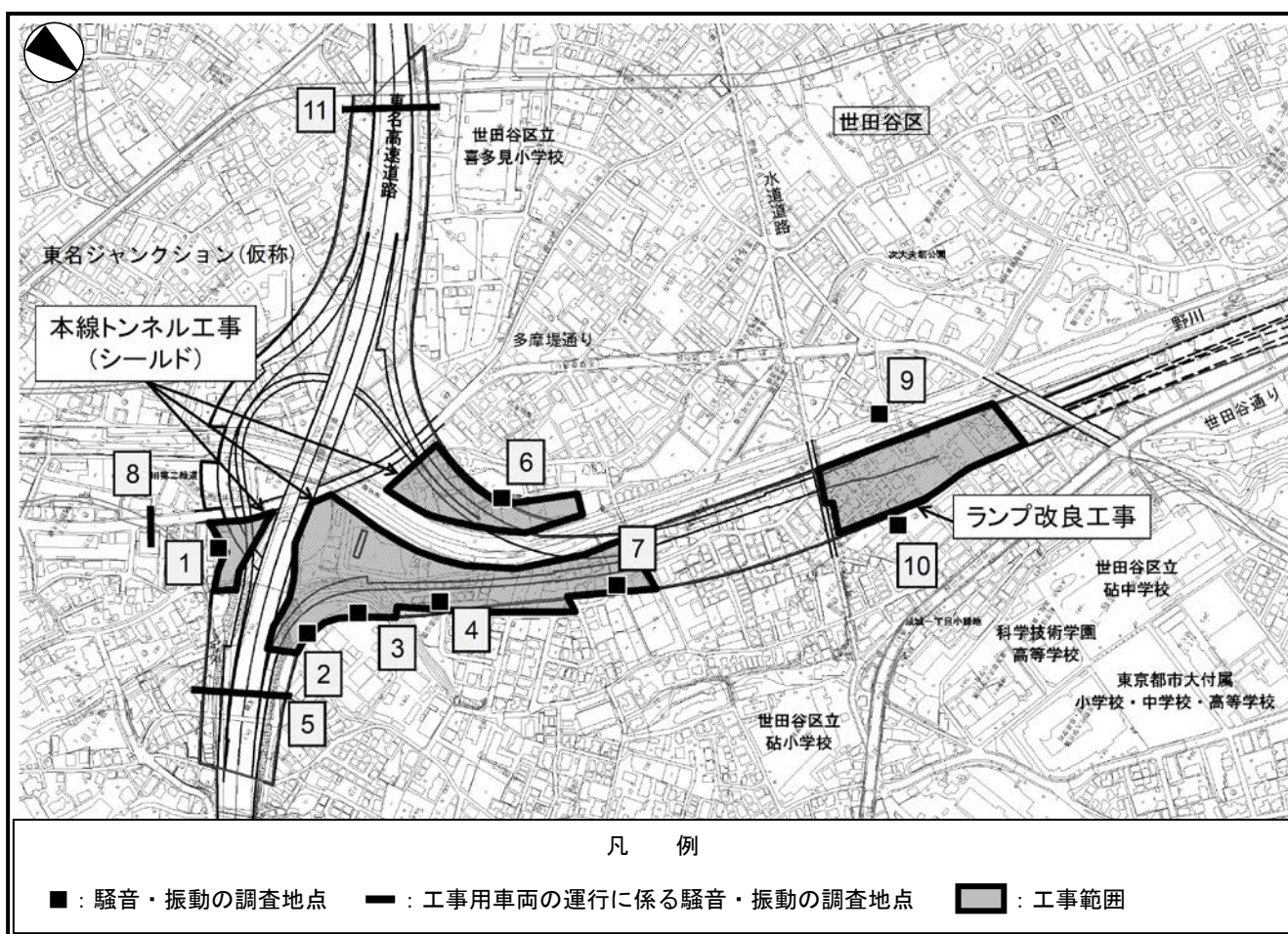
東名JCT（仮称）周辺 騒音・振動調査

冬季（令和2年12月～令和3年2月）に実施した騒音・振動調査の結果についてお知らせします。

◆調査期間

騒音・振動：令和2年12月9日（水）、12月15日（火）、12月21日（月）
令和3年1月19日（火）、1月29日（金）
令和3年2月10日（水）、2月17日（水）、2月24日（水）

◆調査位置図



◆問い合わせ

担当窓口：国土交通省関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所 計画課
電話番号：0120-34-1491（外環専用フリーダイヤル 平日9：15～18：00）

◆調査結果

○建設機械の稼働に係る騒音レベル（L_{A5}）・振動レベル（L₁₀）

・騒音、振動共に基準値を下回る結果となっています。

調査地点	調査日	騒音レベルL _{A5} (dB)		振動レベルL ₁₀ (dB)	
		工事中平均	工事中最大	工事中平均	工事中最大
1	12月21日	57	60	39	41
	1月19日	58	60	40	41
	2月10日	56	60	39	41
2	12月21日	62	64	33	36
	1月19日	63	65	34	36
	2月10日	64	66	34	37
3	12月21日	55	58	32	35
	1月19日	56	58	32	34
	2月10日	56	59	32	35
4	12月9日	62	72	37	48
	1月29日	61	72	38	51
	2月24日	60	72	37	49
7	12月9日	56	61	29	35
	1月29日	54	59	28	42
	2月24日	54	61	27	33
9	12月15日	53	61	25	28
	1月29日	53	58	27	29
	2月17日	54	60	28	32
10	12月15日	55	62	32	37
	1月29日	55	60	31	35
	2月17日	56	62	32	37
法令による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 ^{※1}		特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 ^{※2}	
		85		75	
条例による勧告基準		指定建設作業に適用する勧告基準 ^{※3}		指定建設作業に適用する勧告基準 ^{※3}	
		80		70	

※1 騒音規制法の規定に基づく基準

※2 振動規制法施行規則で定める基準

※3 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則で定める基準

※4 調査地点6の周辺では、12月～2月は工事が行われなかったため、調査を実施していません。

○工事用車両の運行に係る騒音レベル (L_{Aeq})・振動レベル (L_{10})

・騒音、振動共に基準値を下回る結果となっています。

調査地点	調査日	騒音レベル L_{Aeq} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	
		昼間 ^{※1}	昼間 ^{※2}	工事中最大
5	12月15日	65	38	49
	1月29日	65	38	50
	2月17日	65	38	49
8	12月15日	70	44	47
	1月29日	70	44	47
	2月17日	69	44	47
基準値		幹線道路に近接する空間の環境基準 ^{※3}	道路交通振動の要請限度 ^{※4} (第1種区域)	
		70	65	

※1 騒音レベル L_{Aeq} の昼間は6~22時の平均値

※2 振動レベル L_{10} の昼間は8~19時の平均値

※3 環境基本法の規定に基づく基準

※4 振動規制法施行規則で定める限度

※5 調査地点11の周辺では、12月~2月は工事用車両が通行しなかったため、調査を実施していません。

参考

◆解説

●騒音レベル L_{A5}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に示された基準値と比較する値です。

●振動レベル L_{10}

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に示された基準値と比較する値です。

●騒音レベル L_{Aeq}

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。時間的に騒音レベルが変動している場合に、測定時間内に受けたエネルギーを時間平均した値を L_{Aeq} と表します。これは、「騒音に係る環境基準」に示された基準値と比較する値です。